

翡翠のふるさと ひめ かわ 令和6年度版

姫川ゴミマップ

良好な河川環境のために

～ 私たちの身近な河川は、ゴミの不法投棄によって大変汚れています ～

川辺で食べた弁当・空き缶・空きビンなどのポイ捨て、不要になった家電類、自転車、廃タイヤ、コンクリート塊、雑誌などのゴミの不法投棄は『**犯罪行為**』です。法律では**一般廃棄物を投棄した場合5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれを併科されます。**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号」

ゴミの不法投棄は、水質や景観など河川環境を悪化させるだけではなく、魚や鳥などの生態系にも悪影響を与えます。また、**ゴミを処分するためには多額の費用**もかかります。

豊かな自然で人々の憩いの場となっている河川敷では、散歩やジョギング、スポーツ、レクリエーションなど多くの人々から利用されています。また、河川管理者と地域が一体となって**親しみある川づくり**を行っています。良好な河川環境を保つためにも**ゴミの不法投棄**をなくしましょう。

経済産業省 HP「家電リサイクルについて」をご覧ください。
(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/)

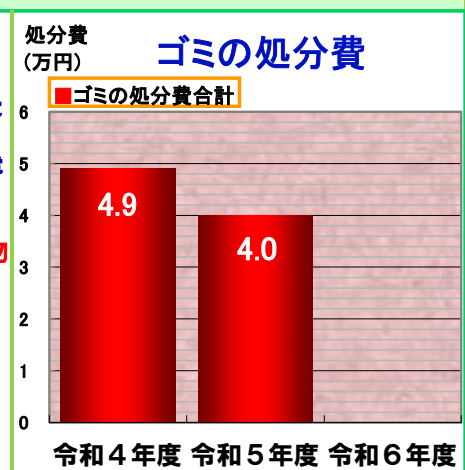
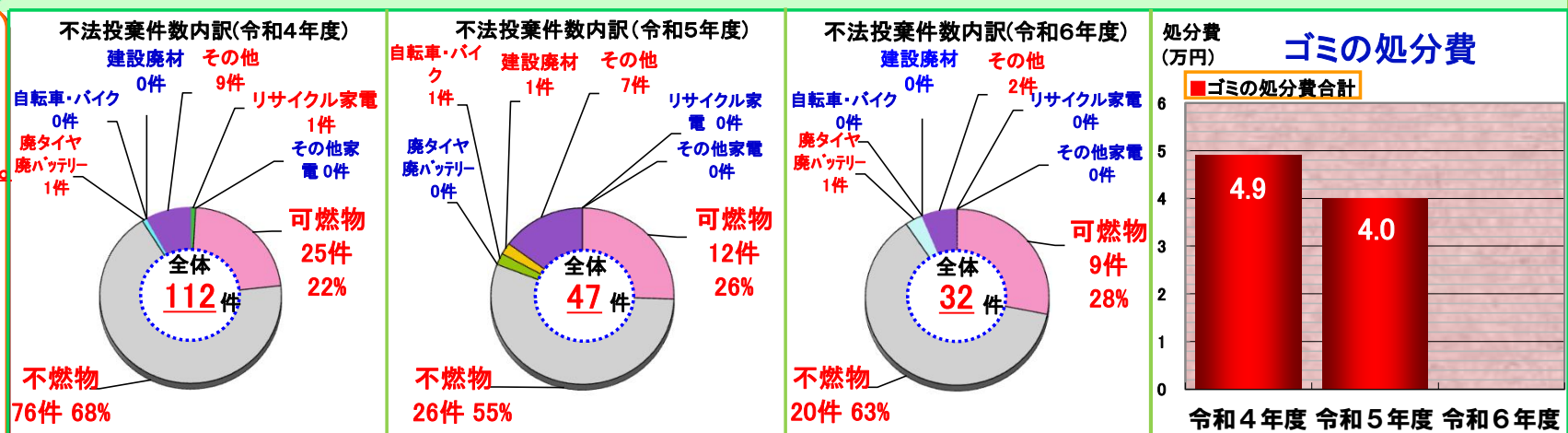
【通報先】

- ★ 糸魚川警察署（025-552-0110）
- ★ 糸魚川市役所（環境生活課）（代表 025-552-1511）
- ★ 新潟県上越地域振興局健康福祉環境部環境センター（025-524-4237）
- ★ 国土交通省高田河川国道事務所糸魚川出張所（025-552-1660）



姫川（河口0.0k～11.0k）における河川パトロールで発見したゴミ等の不法投棄の件数！

令和4年度（4月～3月）**112件**、令和5年度（4月～3月）**47件**、令和6年度（4月～3月）**32件**



令和6年度の内訳は、**ペットボトル・プラ容器・空き缶・空き瓶・発砲スチロールなどの不燃物が大多数を占めて**る他、**紙類等の可燃物や雑草・野菜等の不法投棄が確認**されています。また、河川区域におけるゴミ処分費は、**令和4年度4.9万円、令和5年度4.0万円、令和6年度00万円**となっています。河川はゴミ箱ではありません。ゴミを捨てることによって川が汚れ、地球全体の環境を悪化させる事にもつながります。**みんなで環境美化意識を高め！ゴミを減らしましょう！※ゴミの処分費は、投棄物の種類や投棄量によって変動します。**



問い合わせ：国土交通省 高田河川国道事務所 糸魚川出張所 TEL 025-552-1660